

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式

- 1 一括質問一括答弁方式
② 一問一答方式

質問件名 良好な住環境のための生け垣の設置と管理について

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

小平市では緑の創出、防災の観点から生垣の設置が進められています。

しかし、管理が行き届かず生垣が繁茂し通行の安全を脅かしている、防犯上心配との声を少なからず耳にしています。今後も進めていきたい生垣の設置ですが、高齢化などによりその手入れが行き届かない状況が多くなることが予想されます。

生垣の管理は所有者の責任ということは承知していますが、その管理が行き届かないために近隣の住民が不利益をこうむるのであれば市として対策を練る必要があると考え、以下質問します。

- 1、生垣造成補助制度の申請は何件くらいありますか。直近 5 年間の件数をお示ください。
- 2、生垣の繁茂により市に寄せられる苦情は年に何件くらいありますか。寄せられた苦情に対しどのような対策をとっていますか。苦情内容や市道と私道での対応の違いについてもお示ください。
- 3、緑の創出、防災の点からも今後も生け垣の設置は進めていきたいところです。所有者が管理しやすいように、生垣に適した樹種や手入れの時期、管理の委託先等を記したハンドブックを作成していただきたいが見解は。
- 4、所有者が管理を委託できるようなところを紹介していますか。
- 5、生け垣の伐採された樹木や剪定枝はどのように処分していますか。薪ストーブやペレットストーブの燃料として活用できると考えますが、見解は。
- 6、今後の生垣の管理について庁内の連携、市と市民、市民同士の協働の取り組みが必要だと考えます。見解をお示ください。

上記のとおり、小平市議会会議規則第 57 条第 2 項により通告します。

令和 元 年 5 月 27 日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 さとう 悦子

受付番号【 】

26	25	24	23

-(/)